

令和5年度事業報告書

1 事業の成果

「困ったときはお互い様」の精神を軸に、みんなが安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、住民参加でのたすけあい活動を展開してきました。地域包括ケアの構築が求められる中、行政、保健、医療、福祉の関係機関と連携しながら、たすけあい支えあいを実現するため、多様な事業を展開することができました。

現在では、「地域に住むもうひとりの家族」として在宅福祉の推進に取り組み、独居高齢者、認知症高齢者、高齢者夫婦、障がい者などの様々なニーズに応えています。

島根県初の社協運営型組織の住民参加型在宅福祉サービス団体として発足してから31年がすぎ活動の深まりと共にその内容も多様化してきました。公的サービスだけでは支えきれない部分にも、心のこもった細やかな対応ができるインフォーマルサービス「たすけあい制度」を在宅生活を推進するための不可欠なサービスととらえて活動して参りました。

介護保険改正では、地域包括ケアのまちづくりが進められ、地域住民によるたすけあい、支え合いの大切さが、ますます求められるようになりました。

令和5年度は、島根県の生活支援体制づくりアドバイザーとして安来市に対して生活支援サービスの組織立ち上げのための講演やアドバイスなどをしてきました。島根県、出雲市、出雲市社会福祉協議会、さわやか福祉財団、全国移動ネットなどと連携して、今後のたすけあい推進役となる生活支援コーディネーターの研修やたすけあい組織立ち上げ、担い手研修、情報交換、交流を図るための取り組みを行いました。

今、国が施策として、地域住民の支え合い、たすけあい推進に力を注いでいる中で、会員一同初心に返って、たすけあいの精神を大切に、市民の皆様に喜ばれる活動を展開して参りたいと改めて思いを強くしています。

また、島根県との協働で、平成19年度に設立した「しまね移送サービス支援センター」では、継続して県内外の関係機関から、認定講習の実施や移送サービスに関する相談等を受け、その後も順調に業務が継続しています。遠く県外まで出かけなくても、県内で受講できることを移送サービス関係者から大いに感謝されています。

地域包括ケア推進のため、国が住民参加の移送サービスを生活支援サービスの「訪問B、D型」として位置づけられたので、今後、住民主体の移送活動がますます発展していくことが予想されます。

(1) 在宅福祉サービス

○たすけあい制度事業

今年度も「困ったときはお互い様」の精神で、たすけあい活動を展開して「お年寄りから子供までみんなが安心して住めるまち」を目指して活動してきました。

お互い人として対等な立場で家事や介護を助け合い、老いても安心して心地よく住める地域社会づくりを目指して、活動を続けています。

独居や高齢者家族が増え続ける中で、近くに住む者同士が「遠くの親戚より近くの他人」の気持ちで支え合い「地域に住むもうひとりの家族」として助けあっていこうと頑張っています。

依頼に応じて家事援助、話し相手、草取り、お使いなどなど臨機応変に対応しました。荷物を持って歩くことがつらい、ひとり暮らし老人や高齢者夫婦などの通院や買い物、墓参りなどの支援もきめ細かに行いました。

また、独居や高齢者夫婦で最後まで在宅生活を望む人の介護は、介護保険だけでは対応できません。今年度も介護保険とたすけあい制度とを組み合わせ、柔軟に在宅の限界まで対応したケースがいくつか有り「本当にありがとう」と離れて住む家族たちからも感謝されています。

(2) 介護保険事業

○訪問介護

「安心して住み慣れた我が家で暮らし続けたい」という利用者の願いを叶えるため、ひとり一人の利用者のニーズに細やかに対応してきました。

ケアマネジャーの介護サービス計画に基づき、ヘルパーとしてプロ意識を持ってサービス提供に当たり、利用者との関係づくりのため、受容、共感、傾聴を大切に、自立支援やターミナルケアにつとめてきました。

他事業所との連携にも配慮し、事業者間の情報共有につとめ、サービス提供をしてきました。事業所内では、職員に報告、連絡、相談の徹底をはかり、サービスの質を高めるため、毎月末に全ヘルパーの定例研修会を実施し、意見交換や実技研修を続けてきました。常勤ヘルパーも日ごろから連携を密にしており、その甲斐あって特定事業所加算Ⅱを令和3年5月25日から算定できるようになりました。

これからも内部研修のみならず各種研修会に参加し、研鑽を積み、より質の高いサービスを提供できるように会員一丸となって努力して参ります。

令和5年度の利用者は、延べ359人です。

○居宅介護支援

利用者や家族の意向を尊重し、一人ひとりの心身の状況、家族の事情、住環境等に配慮しながら自立支援のためのケアプランを作成しています。関係他事業所とも、緊密に連絡を取りながら、利用者中心のサービスが提供できるように連絡、調整を密に行っています。

ケアプランの中にインフォーマルの「たすけあいサービス」や「福祉有償運送のサービス」を組み込めることは、当事業所の強みになっております。

居宅介護支援事業者としては、幅広い情報収集につとめるとともに、各種研修会に出席し、スキルアップにも努めています。

令和5年度の延べ利用者は、738人です。

○地域密着型通所介護

地域密着型通所介護さわやかを平成28年4月1日に開設し、9年目に入った今年度も運営は、順調に行われています。定員は18名です。入浴は、プライバシーに配慮して、一般浴槽と特殊浴槽でそれぞれに個浴。趣味活動も選択制で、個別対応しながら、ひとり一人の思いを大切にサービス提供をしてきました。お年寄りの楽しみにしているお食事は、たすけあい平田の農園でできた新鮮な野菜を使ったバランスの取れた献立で、毎回ほとんどの人が完食しています。当法人の食事は、自慢できるサービスの一つとなっています。

利用者増により、今年度は、静養室を増築し、令和6年2月から使用開始しました。明るく、閑静な静養室に利用者も喜んでいきます。

令和5年度の利用者は、延べ4,287人でした。

(3) 総合事業

○第1号訪問事業 訪問介護相当事業

介護予防から移行した人たちが利用する総合事業の第1号訪問事業(訪問介護相当事業)を平成29年度から開始しました。利用者の居宅を訪問し、プランに基づいたあたたかいサービスを提供することができました。

令和5年度の延べ利用者は、79人でした。

○第1号通所事業 通所型サービスA(出雲市指定介護予防教室 ひびき)

ひびきは、1回2時間の介護予防体操教室です。前半は、出雲市のいきいき体操をはじめとして、いろいろな体操を取り入れ、介護予防体操をしています。後半は、脳トレ、絵手紙、塗り絵、書道、囲碁、リトミック、歌、折り紙などメニュー選択制で個別対応の自由時間として運営しています。

通所型サービスAの利用者は「いつも家にばかりいるので、外出の機会ができて嬉しい」「ここへ来るのが楽しみ」「体操や趣味活動、お出かけなどがあり、生活に張りができた」と喜んでおられます。実際に、“杖をついてきた人が、杖を忘れて帰る”とか、かつてソプラノでコーラスを楽しんでいた人が「家にばかりいて、人と話すこともなく、声が出なくなった」と嘆いておられたが、音程がはずれてもいいので、思いっきり声を出しましょうと何回もトライしている間に、かつてのような声が出るようになり、涙を浮かべながら「ひびきのお陰だ」とよこばれました。利用者の中に大きな効果が出ています。今後も利用者の拡大を図り、健康で長生きのできるまちづくりに寄与していきたいと思えます。

ただ、8年目になり、利用者が高齢化して、デイサービスへ移り、年々利用者が減っている状態です。また、利用者の年齢が上がり、体力的について行きにくい人も見受けられるようになりました。

令和5年度の延べ利用人数は、324人でした。

○移送サービス

介護保険対象者や障害者などの通院、通学などの移送にきめ細かに対応してきました。公用車のみでなく、善意の個人のマイカー提供を受けながら移送サービスに取り組み、利用者の希望に応ずるべく対応しています。今後、利用者のニーズを満たすためには、移送サービスに関わる人材育成と福祉車両の増車が課題となります。

外出や通院などの移動支援サービスを利用する障がい者が、目に見えて増加しており、安価で、電話一本で対応できる移送サービスは、利用者さんからも大変好評です。

今年度は、交流を兼ねた「中国ブロック研修会」を当法人が主催し、島根県出雲市で開催しました。参加者は、43名でした。

なお、「しまね移送サービス団体ネットワーク」の事務局は、当法人がボランティアで担っています。

(4)障がい福祉サービス

○指定特定相談支援事業所

平成25年6月1日付けで「指定特定相談支援事業所」を開設いたしました。
相談員は、兼務の職員2名で、取扱件数は5件です。

障がい者ご本人の思いを叶え、人として少しでも豊かな人生を送っていただけるように応援できる事業所として歩んできました。

今後も職員一同、各種研修に参加し、一生懸命学びながら、愛され、頼りにされる事業所として活動できるように研鑽を積んで参ります。

○同行援護

視覚障害のある方の外出に付き添って、心豊かな日々を送れるようサポートするために活動しています。

弱視や全盲で周囲の状況把握が難しい視覚障害の方の外出などに付き添い、買い物や会合などに同行してきました。安全に移動できることに気を配りながら、常に一緒に行動して、利用者の目となり情報をお伝えしながら、危険回避をしてきました。同行援護の研修にも参加し、資質向上にも努めてきました。

○居宅介護

障がい者が地域で安心して生活するために必要なサービスをまごころ込めて提供しました。それぞれの個性を生かして、住み慣れた地域でその人らしく自立した生活が送れるよう、一人ひとりの利用者のニーズを満たすべく、きめ細かにヘルパーのコーディネートを行い、サービス提供をしました。

各種研修にも出かけ、職員のスキルアップにもつとめました。

○地域生活支援事業

障がいのある人が、その状況に応じて、地域の特性を生かした柔軟なサービスを利用し、自由に外出して、できるだけ自立した生活が送れるように配慮した出雲市独自のサービスです。

移動支援サービスで障がい者の外出支援を行い、ご本人の願う社会生活が送れるようお手伝いをしてきました。

(5)その他の事業

○認定講習等

たすけあい平田は、国土交通大臣の認定を受け、平成20年3月11日から山陰初の国土交通大臣認定講習機関となりました。以来、16年間、鳥根県内外の受講希望者のために認定講習を実施してきました。

認定講習の内容は、福祉有償運送、交通空白地有償運送、自治会等輸送支援事業運転者講習などです。例年は、鳥取、岡山、広島からの受講がありましたが、コロナ禍のため、今年度は、鳥根、鳥取県からの受講のみでした。受講者は、延べ58名でした。

鳥根県との協働で平成20年3月「しまね移送サービス支援センター」を立ち上げて以来、

県内外からの移送に関する諸々の相談にも適宜対応しています。

○その他

理事長が、生活支援サービスを広げるため、県や市の各種委員会の委員やアドバイザー、インストラクターとして福祉の充実に心を砕いてきました。

令和5年度は、島根県生活支援体制整備アドバイザーとして、安来市へ地域の移動支援組織立ち上げについてアドバイスをしてきました。

出雲市の生活支援体制づくりに第一層協議体委員としてかかわり、総合事業のB、Dの創出に尽力しました。

また、出雲市社会福祉協議会と共に総合事業の担い手研修会を開催し、市内の担い手を育成しました。

その他、全国社会福祉協議会の住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会幹事、しまね住民参加型在宅福祉サービス団体ネットワーク代表、さわやか福祉財団インストラクター、全国移動ネット理事などの他、島根県ボランティアセンター運営委員、島根県共同募金会配分委員などとして職責を果たしています。

自組織のこのみでなく、他団体のために自分たちの活動が役に立っていることを誇りに、今後も活動を続けて参ります。